

大島町地域公共交通計画推進業務委託
「交通空白」解消に向けた実証実験

実施計画書(案)

令和7年6月

大島町地域公共交通活性化協議会

目次

- 1 目的
- 2 概要
- 3 詳細
 - 3.1 運行期間
 - 3.2 運行区間及び停留所位置
 - 3.3 実施主体
 - 3.4 運賃
 - 3.5 車両の運用
 - 3.6 緊急時の対応

1. 目的

本実証実験では、路線バスの運転士不足の状況を踏まえた町内の路線バスネットワークの最適化のために、日中の利用が少ない「岡田港～大島公園」間について、路線バスの代替手段として乗合タクシーを運行し、実装課題や効果を検証することを目的とする。

2. 概要

実証実験の概要を以下の表に示す。

表 1 実証実験の概要

運行期間	令和 7 年 12 月 1 日(月)～令和 7 年 12 月 26 日(金)
運行区間	現行の「大島公園ライン」のうち、岡田港～大島公園
実施主体	事務局：大島町地域公共交通活性化協議会 運行主体：大島町タクシー協会

3. 詳細

3.1 運行期間

- ・運行期間は令和 7 年 12 月 1 日(月)～令和 7 年 12 月 26 日(金)とする。
 - ・利用の定着を図るため、概ね 1 ヶ月間の運行とする。
 - ・多客が想定される下記の期間を避けて運行期間を設定する。
 - ・観光繁忙期：7～10 月
 - ・スポーツ大会集中期：11 月
 - ・2025 全日本マスターズ選手権 個人タイムトライアル：11 月 1 日(土)
 - ・2025 東京都大島三原山ヒルクライム大会：11 月 2 日(日)
 - ・東京 2025 デフリンピック期間：11 月 14 日(金)～11 月 26 日(水)
- ※開会日は 11 月 15 日(土)、11 月 14 日(金)は大島町が会場となる協議の練習日

3.2 運行区間及び停留所位置

- ・運行区間は、現行の「大島公園ライン」のうち、岡田港～大島公園とする。
- ・停留所に関しては既存の路線バスのバス停を活用する。



出典：伊豆大島ナビ HP

図 1 運行区間



図 2 運行区間詳細

3.3 実施主体

- ・ 事務局は大島町地域公共交通活性化協議会が担当する。
- ・ 運行主体は大島町タクシー協会が担当する。

3.4 運賃

- ・ 運賃体系は現行のバスと同一とする。
- ・ 運賃の収受は、現金または PayPay でのみ行うものとする。
- ・ 乗り継ぎ割引は行わない。

【参考：乗継に関する考え方】

	概要	メリット・デメリット
乗継割引 あり	・ 路線バス・乗合タクシー乗車時に乗継チケットを配布する。 ・ 乗継チケットは乗り継いだ先の移動手段の降車時に運転士に提示する。 ・ 乗継利用の場合は、既存の路線バスの通し乗車運賃の差額分を降車時に収受する。	○利用者は現状と同運賃で利用可能 ○乗継利用の実態を把握可能 ×運賃収受作業が煩雑化 (乗車停留所の記録が必須 →乗継チケットに乗車停留所を記入する or 乗継チケットを停留所毎に設ける等)
乗継割引 なし	・ 乗継の場合に割引を実施しない。 例) 大島公園～元町港利用の場合、大島公園～岡田港分と岡田港～元町港分の運賃を収受 通し運賃：570 円 区間分け：370 円＋380 円＝750 円	○運賃収受作業が簡便 ×利用者の負担増 →利用者逸走の懸念

表 2 運賃体系

大人（中学生以上）	普通運賃
小児（小学生以上）	普通運賃の半額（端数は 10 円単位に四捨五入）
幼児（1 歳～6 歳未満）	普通運賃の半額（端数は 10 円単位に四捨五入） ※付き添い（6 歳以上）1 名につき 1 名無料
乳児（1 歳未満）	無料

380	250	240	200	大島公園
260	130	130	樺トンネル	
220	130	泉津		
200	秋の浜入口			
岡田港				

図 3 乗合タクシー運賃表

3.5 運行ダイヤ

- 岡田港 → 泉津 → 大島公園 行

停留所 便	岡田港	塚の本	岡田出張所前	秋の浜入口	泉津	樫トンネル	大島公園
4	11:11	11:12	11:14	11:17	11:18	11:20	11:24
5	11:51	11:52	11:54	11:57	11:58	12:00	12:04
6	13:01	13:02	13:04	13:07	13:08	13:10	13:14
7	13:51	13:52	13:54	13:57	13:58	14:00	14:04
8	14:57	14:58	15:00	15:03	15:04	15:06	15:10

- 大島公園 → 泉津 → 岡田港 行

停留所 便	大島公園	樫トンネル	泉津	秋の浜入口	岡田出張所前	岡田港
5	11:30	11:34	11:36	11:37	11:40	11:43
6	12:10	12:14	12:16	12:17	12:20	12:23
7	13:30	13:34	13:36	13:37	13:40	13:43
8	14:40	14:44	14:46	14:47	14:50	14:53
9	15:30	15:34	15:36	15:37	15:40	15:43

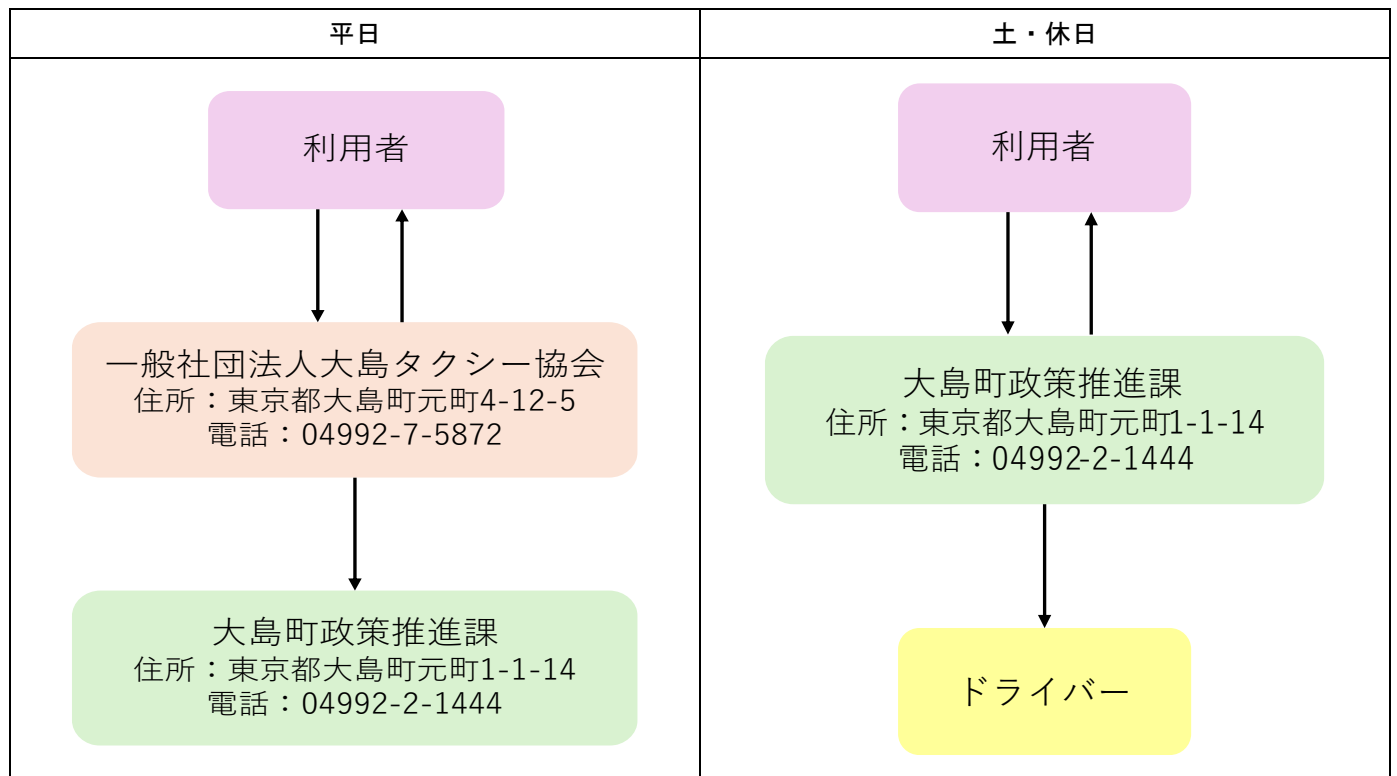
※便番は既存ダイヤ基準。既存ダイヤからの追加便を赤色で表示。

3.6 車両の運用

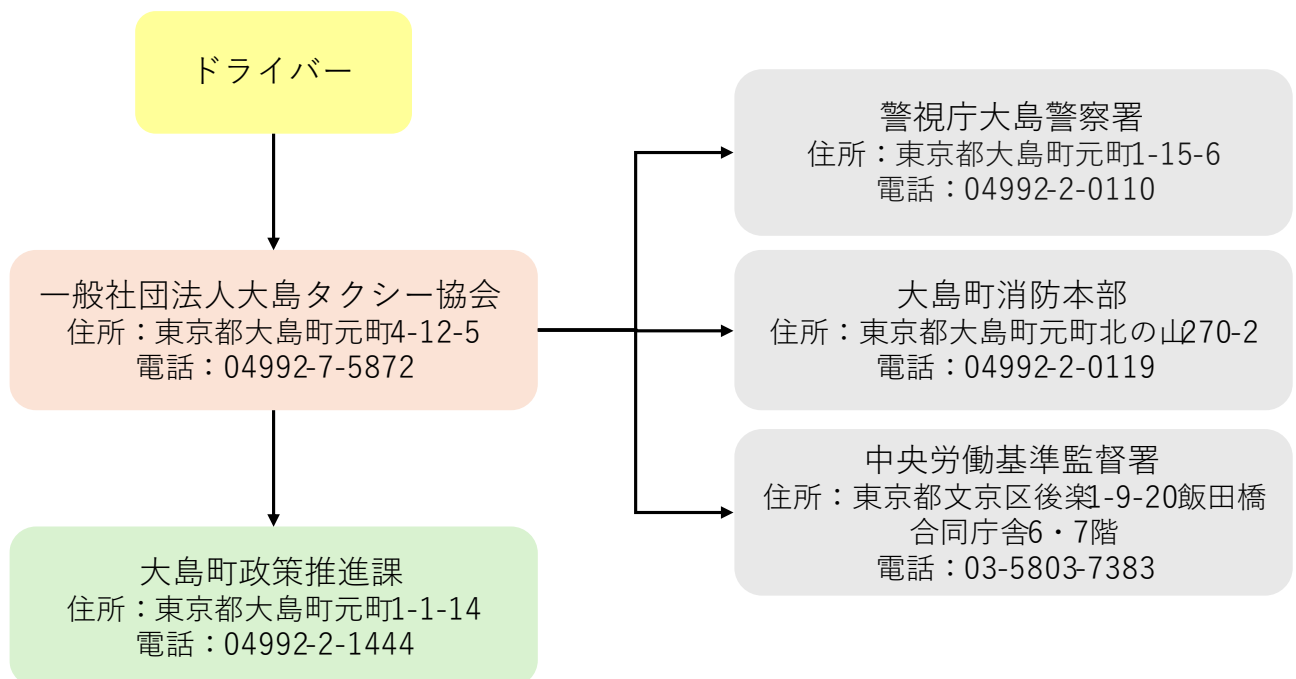
- ジャンボタクシー1台あるいはセダンタイプタクシー2台で運行する。

3.7 緊急時の対応

3.7.1 通常の問合せ



3.7.2 事故等の発生時



3.7.3 災害時

